

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年4月9日(2009.4.9)

【公表番号】特表2009-502287(P2009-502287A)

【公表日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-004

【出願番号】特願2008-523458(P2008-523458)

【国際特許分類】

A 6 1 M	15/00	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/573	(2006.01)
A 6 1 K	9/14	(2006.01)
A 6 1 K	9/72	(2006.01)
A 6 1 P	11/06	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/06	(2006.01)
A 6 1 P	25/04	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)

【F I】

A 6 1 M	15/00	Z
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	31/573	
A 6 1 K	9/14	
A 6 1 K	9/72	
A 6 1 P	11/06	
A 6 1 P	11/00	
A 6 1 P	25/06	
A 6 1 P	25/04	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	3/10	

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月19日(2009.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の個別の薬剤区分を保持している少なくとも1つの薬剤キャリアとともに使用するための薬剤分配器であって、

(a)前記少なくとも1つの薬剤キャリアが保持している個別の薬剤区分を分配するために作動可能な分配機構と、

(b)マウスピースと、

(c)前記マウスピースのカバーであって、前記マウスピースが覆われる第1の位置から前記マウスピースが少なくとも部分的に露出する第2の位置へ、また前記マウスピースが露出する第3の位置へ連続的に移動するように、前記分配器に移動可能に取り付けられた力

バーと、を備え、

前記カバーが、前記第1の位置から第2の位置へではなく、前記第2の位置から前記第3の位置へ移動することにより、前記分配機構が作動するように、前記カバーが前記分配機構と連結するように適合された、薬剤分配器。

【請求項2】

複数の個別の薬剤用量区分をそれぞれ保持している複数の前記薬剤キャリアを含む、請求項1に記載の薬剤分配器。

【請求項3】

前記少なくとも1つの薬剤キャリアが細長い形態の薬剤キャリアである、請求項1または2に記載の薬剤分配器。

【請求項4】

前記分配機構が、

- i)各薬剤キャリアを受け入れる受入れ部と、
- ii)前記受入れ部によって各薬剤キャリアが受け入れられると、そこから個別の薬剤区分を放出する放出部と、
- iii)前記マウスピースと連通し、かつ前記放出部によって放出可能な各薬剤キャリアの前記個別の薬剤区分と連通する排出口と、

iv)各薬剤キャリアの前記個別の薬剤区分を個々に割り送るインデクサと、を備える、請求項1から3のいずれか一項に記載の薬剤分配器。

【請求項5】

前記第2の位置において前記マウスピースが完全に露出する、請求項1から4のいずれか一項に記載の薬剤分配器。

【請求項6】

前記カバーが前記分配機構と直接連結する、請求項1から5のいずれか一項に記載の薬剤分配器。

【請求項7】

前記カバーが前記分配機構と機械的に連結する、請求項1から6のいずれか一項に記載の薬剤分配器。

【請求項8】

前記分配機構がハウジング内にあり、前記カバーが前記ハウジングと移動可能に接続されている、請求項1から7のいずれか一項に記載の薬剤分配器。

【請求項9】

前記カバーが循環する経路上を移動するように配置された、請求項1から8のいずれか一項に記載の薬剤分配器。

【請求項10】

前記カバーが前記分配機構の爪歯車と相互作用し、それによって前記分配機構が駆動歯車と選択的に相互作用して前記分配機構が駆動する、請求項1から9のいずれか一項に記載の薬剤分配器。

【請求項11】

前記カバーが前記第1の位置から前記第2の位置まで移動する際には前記爪歯車が前記駆動歯車から係脱し、前記第2の位置から前記第3の位置へ移動する際には前記爪歯車が前記駆動歯車と係合するように適合された、請求項10に記載の薬剤分配器。

【請求項12】

前記カバーが前記第3の位置から前記第1の位置へ逆行移動する際の前記駆動歯車の逆行移動を防ぐため、前記分配機構が戻り防止機構を備える、請求項10または11に記載の薬剤分配器。

【請求項13】

薬剤用量区分を収容する複数の個別のポケットをそれぞれ有する1つまたは複数のプリスタストリップ状の薬剤キャリアとともに使用するための薬剤分配器であって、前記ポケットが、互いに固定された2つの剥離可能なシートの長さにそって間隔を空けられ、かつ

それらのシートの間に規定され、前記放出部が、前記受入れ部に受け入れられているポケットのベースシートと蓋シートを剥がしてポケットを開くため、前記ポケットの前記ベースシートおよび前記蓋シートを係合するように位置付けられたピーラーを備える、請求項4または請求項4に従属する場合の請求項5から12のいずれか一項に記載の薬剤分配器。

【請求項14】

前記少なくとも1つの薬剤キャリアが粉末状の個別の薬剤区分を保持する、請求項1から13のいずれか一項に記載の薬剤分配器。

【請求項15】

単一の薬剤キャリアを備え、各薬剤区分が活性薬剤成分として気管支拡張剤および抗炎症剤の両方を含む、請求項14に記載の薬剤分配器。

【請求項16】

2つの薬剤キャリアを備え、第1の薬剤キャリアの各薬剤用量区分が前記活性薬剤成分として気管支拡張剤を含み、第2の薬剤キャリアの各薬剤用量区分が前記活性薬剤成分として抗炎症剤を含む、請求項2に従属する場合の請求項14に記載の薬剤分配器。

【請求項17】

前記気管支拡張剤が作動薬であり、前記抗炎症剤がコルチコステロイドである、請求項15または16に記載の薬剤分配器。

【請求項18】

前記カバーと前記分配機構との連結が、前記カバーが前記第2の位置から前記第3の位置へ移動することによってのみ前記分配機構が作動するように適合された、請求項1から17のいずれか一項に記載の薬剤分配器。

【請求項19】

前記分配機構が、前記カバーがそこに接続され、かつ前記カバーとともに移動する第1の部分と、前記個別の薬剤区分を分配するため前記少なくとも1つの薬剤キャリアに働くように、前記第1の部分によって駆動可能な第2の部分と、前記カバーが前記第2の位置から前記第3の位置へ移動すると前記第1の部分が単に前記第2の部分を駆動することができるよう適合された、前記第1および第2の部分の間のインターフェースとを備える、請求項18に記載の薬剤分配器。

【請求項20】

前記インターフェースが爪歯車装置によって形成される、請求項19に記載の薬剤分配器。

【請求項21】

前記爪歯車装置が爪歯車および駆動歯車を備える、請求項20に記載の薬剤分配器。

【請求項22】

前記爪歯車および前記駆動歯車が单一方向に駆動係合するように、前記爪歯車および前記駆動歯車がそれぞれ少なくとも1つの第1および第2の爪歯車機構を備える、請求項10、請求項10に従属する場合の請求項11から20のいずれか一項、または請求項21に記載の薬剤分配器。

【請求項23】

前記爪歯車装置が、第1および第2の構成要素が单一方向に駆動係合するように、少なくとも1つの第1および第2の爪歯車機構を備える第1および第2の構成要素を有する、請求項20に記載の薬剤分配器。

【請求項24】

前記少なくとも1つの第1および第2の爪歯車機構が、前記カバーが前記第3の位置に向かって移動した後、前記カバーが前記第2の位置から前記第3の位置へ位置付けられるときを除いて係脱されるように構成された、請求項22または23に記載の薬剤分配器。

【請求項25】

前記カバーが前記爪歯車に接続された、請求項10、請求項10に従属する場合の請求項11から20のいずれか一項、請求項21もしくは22、または請求項22に従属する場合の請求項24に記載の薬剤分配器。

【請求項 2 6】

前記カバーが前記第1の構成要素に接続された、請求項23または請求項23に従属する場合の請求項24に記載の薬剤分配器。

【請求項 2 7】

前記分配器が吸入器であり、各キャリアの前記薬剤用量区分が粉末状であり、前記カバーを前記第2の位置から前記第3の位置へ移動させることで前記分配機構が作動することにより、それと同時に前記薬剤キャリアから分配された前記薬剤用量区分をユーザが吸入するため、前記分配器が、前記マウスピースの位置でユーザが吸入を行うことを可能にするように適合された、請求項2または請求項2に従属する場合の請求項3から26のいずれか一項に記載の薬剤分配器。